

保育施設等の利用 申込（電子申請） マニュアル

沖縄市 こどものまち推進部
保育・幼稚園課

目次

<u>はじめに</u>	2 ページ
<u>事前に準備するもの</u>	4 ページ
<u>マイナポータルでの利用者登録</u>	7 ページ
<u>電子申請の方法</u>	8 ページ
<u>注意事項</u>	35 ページ
<u>再提出フォームについて</u>	39 ページ

はじめに

・沖縄市では、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」のサービス検索・電子申請機能「ぴったりサービス」を利用した電子申請が可能です。電子申請にて、保育施設等の利用申込を行う場合は、事前にマイナポータルを利用するための登録（利用者登録）が必要です。登録方法につきましては、「マイナポータルでの利用者登録」をご確認ください。

24時間
受付可
(来庁不要)

自宅や外出先
からでも
申請可能

必要書類は
写真添付OK

はじめに

- ・従来どおりの方法（紙の申込用紙での窓口申請）も可能ですが、どちらか一方の方法（窓口申請又は電子申請）で申請してください。
- ・本マニュアルではスマートフォンを用いた操作方を主に説明します。パソコン・ICカードリーダーを用いた電子申請の方法につきましては、基本的な設定・入力項目は同じですので省略させていただきます。

事前に準備するもの

1. マイナンバーカード
2. 署名用電子証明書暗証番号（6～16ケタ）
3. 利用者証明用電子証明書暗証番号（4ケタ）
4. 券面事項入力補助用暗証番号（4ケタ）
5. スマートフォン
6. 添付書類（写真データ・PDFデータ）
 - ・保護者全員分（例：父・母分）の保育を必要とする事由に応じた証明書類等のデータ
 - ・保育所・幼稚園受付調査票＜令和○年度 入園用＞

※利用する端末の機種やOSによっては正常に動作しない可能性があります。動作環境の詳細につきましては、以下のURLからご確認ください。

URL : <https://img.myna.go.jp/html/dousakankyoku.html>

事前に準備するもの ～パスワード（暗証番号）について～

署名用電子証明書 暗証番号を使うとき（英数字6～16文字※英字は大文字）

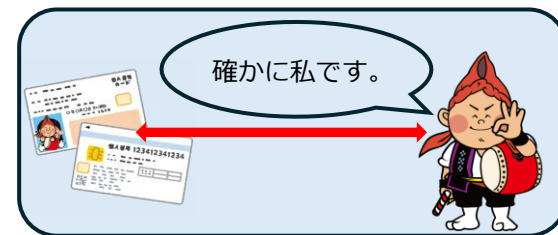
マイナポータル等やアプリケーションを利用して各種申請・申告の際に、申請内容が確かに自分で入力した物であるという電子証明書を付けるときに必要です。

従来の行政サービス申請・申告の印鑑に相当します。



利用者証明用電子証明書 暗証番号（4ケタ）を使うとき

各種サービス（ぴったりサービス等）のログイン・利用に必要です。
従来の行政サービス利用の本人証明に相当します。



券面事項入力補助用 暗証番号（4ケタ）を使うとき

マイナポータル等で各種申請をするときなど、本人確認情報（氏名・住所・生年月日・性別）を入力する手間を省く機能を使用するときに必要です。



事前に準備するもの

～パスワード（暗証番号）の再設定について～

パスワードの再設定

パスワードの再設定

マイナンバーカードのパスワード（署名用電子証明書6～16桁、利用者証明用電子証明書4桁、券面事項入力補助用4桁）を忘れたり、暗証番号の入力を連続で間違えてロックがかかってしまった場合は、暗証番号の再設定（初期化）をお住まいの市役所にて手続きすることができます。

（問い合わせ先）

沖縄市役所 市民部 市民課

電話098-939-1212 マイナンバー窓口

（参照）

[沖縄市ホームページ](#) [トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [届出・証明](#) > [マイナンバーカード](#) > [こんなときは](#) > [マイナンバーカード（個人番号カード）の暗証番号を忘れてしまったときは](#)

コンビニでの再設定

暗証番号の再設定は、一部のコンビニでも行うことができます。詳しくは下記をご覧ください。

（参照）

[（公的個人認証サービスポータルサイト）](#) [トップページ](#) > [マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化](#)

マイナポータルでの利用者登録

1. アプリをインストールする

Androidの場合

Google PlayからApp Storeから「マイナポータル」を検索して入手ボタンを押す
「マイナポータル」を検索してインストールボタンを押す

iPhoneの場合

App Storeから「マイナポータル」を検索して入手ボタンを押す

2. ログイン・利用者登録をする

操作の流れにつきましては、以下のリンクからご確認ください。

Androidの場合

iPhoneの場合

※パソコン・ICカードリーダーライターを利用したアプリのインストール及び利用者登録の操作方法につきましては、以下のURLからご確認ください。

URL : <https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02-02-02>



電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

Android端末を用いた場合
も同様の方法となります

1. マイナポータルアプリを起動する
2. トップページ右下にある
「さがす」を選択する



電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

3. 地域を選択する

画面の右上にある「自治体を設定」を選択し、都道府県と市区町村から「沖縄県」と「沖縄市」を選択して、「設定」を押してください。

1

こんにちは



2

自治体設定

マイナポータル表示に利用されます。
設定はいつでも変更できます。

都道府県名

沖縄県

市区町村名

沖縄市

設定

[キャンセル](#)

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

4. キーワードから検索する キーワード「保育」を記入し、「検索」 を押してください。

カテゴリ検索の「子育て」を選択でも検索可能です。

さがす [沖縄県 沖縄市](#)

保育

Q 検索

よく検索されているキーワード

#罹災証明・被災証明 #パスポート #国民年金 #給付金 #児童手当

#確定申告 #保険証 #引越し #国家資格 #戸籍の振り仮名

マイナポータル [メニュー](#)

さがす [沖縄県 沖縄市](#)

保育 Q

カテゴリから検索

妊娠・出産 >

子育て >

引越し・住まい >

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

5. 手続きを選択する 検索結果の一覧が表示されますので、「令和○年度支給認定申請書・保育施設等利用申込書兼 現況届（保育所等申込）」の「詳しく見る」を選択してください。

入所を希望する年度になっているか確認。
(例) 令和○年度入所希望の場合、「令和○年度」の利用申込
になっているか確認

サービス・機能

子ども・子育てに関するわたしの情報 >

(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

子育て

※こちらは令和7年4月1日から保育所等及び市立幼稚園を利用希望の方が対象となります。R6年度の入園希望の場合、令和6年度利用申込からお申込みください。保育園（認可保育所）等及び市立幼稚園などの保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。利用申込と同時に、教育・保育給付認定の申請が行えます。必ず「令和7年度保育所等及び市立幼稚園入園案内」をご確認の上、お申込みください。

詳しく見る

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

6. 概要等について確認する 手続きの概要等が表示されますので、内容を確認し、「申請する」ボタンを押してください。

The screenshot shows the 'マイナポータル' (My Number Portal) interface for Okinawa Prefecture. The header includes the portal logo and a 'メニュー' (Menu) button. The main content area is titled '沖縄県沖縄市' (Okinawa Prefecture, Okinawa City) and displays the application for '(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込' (Application for Education and Childcare Benefit Certification and Childcare Facilities for the Heisei 27 Fiscal Year). Below the title, there are two radio buttons: 'オンライン申請' (Online Application) which is selected, and '電子署名必須' (Electronic Signature Required). The application period is listed as '受付期間 2024/10/03 - 2026/04/01'. A summary box contains the following information: '制度 保育' (System: Childcare), '対象 保育の必要性があり、保育施設等の利用を希望する人。市立幼稚園の利用を希望する人。' (Target: People who need childcare and want to use childcare facilities or city-run kindergartens), and '手続を行う人 対象となる児童の保護者' (Person performing the procedure: Guardian of the child who is the target). At the bottom, there is a large red button labeled '申請する' (Apply), which is being pointed to by a hand icon.

マイナポータル

沖縄県沖縄市

(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

☒ オンライン申請
☐ 電子署名必須

受付期間 2024/10/03 - 2026/04/01

制度
保育

対象
保育の必要性があり、保育施設等の利用を希望する人。市立幼稚園の利用を希望する人。

手続を行う人
対象となる児童の保護者

申請する

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

マイナポータルにログインしていない場合

①マイナポータルにログインしていない場合は、右記の案内が表示されますので、「OK」を押してください。

②電子署名の動作環境確認の案内が表示されますので、内容を確認し、確認項目（4つ）にチェックを入れ、「次へすすむ」ボタンを押してください。

【確認項目】

- プライベートブラウズモードをオフにしている
- インストールしている
- マイナンバーカードを持っている
- 暗証番号（パスワード）を覚えているかつ、パスワードのロック（利用不可の制限）はかかっていない



電子署名の動作環境確認

電子署名必須の申請が選ばれています

オンライン申請をする前に、あなたのご利用の端末の環境が、電子署名ができるか確認します。お使いの環境によっては、動作環境を満たしていても、署名できない場合があります。その際は、郵送等で申請をいただきますようお願いいたします。

- ☐ 暗証番号（パスワード）を覚えている。
- ☒ かつ、パスワードのロック（利用不可の制限）はかかっていない

お使いの環境は動作環境を満たしていますので、電子署名必須の手続きを申請できます。

このような確認項目が4つあるので、内容を確認し、すべてにチェックをいれてください。

次へすすむ

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

7. 手続を開始する 申請者情報入力の「入力する」ボタン を押してください。

Ⓜ オンライン申請

Ⓜ マイナンバーカード必須

以下より手続を開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力

入力する



電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

8. 申請者情報を入力する

①「マイナンバーカードで自動入力」を選択し、案内に従ってマイナンバーカードの読み取りを行ってください。

※マイナンバーカードの読み取りには、券面事項入力補助用暗証番号（4ケタ）が必要です。

②氏名、住所等の情報が自動入力されたら、以下4つの項目を入力し、「次へすすむ」を選択してください。

【入力する項目】

- フリガナ（氏名）
- 郵便番号
- 電話番号
- メールアドレス

③登録したメールアドレス宛にマイナポータルより「送信確認のご連絡」のメールが届きます。

1 沖縄県沖縄市
(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用
申込 (完了率: 0%)
step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶
step5 ▶ step6

step1 申請者情報入力
申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツブロッカー」
がオンになっていると、以下の「郵便番
号」が入力できません。iPhoneの設定でオ
フにしてください。
(設定→Safari→コンテンツブロッカー→
オフ)

マイナンバーカードを使って、自動入力が
できます。

マイナンバーカードで自動入
力

2 電話番号
半角数字で入力してください。
09000000000

メールアドレス
半角英数字で入力してください。
※小文字のメールアドレスのみに対応。
○○○@○○.○○

次へすすむ

3 マイナポータル びったりサービス
【マイナポータル びったりサービス】 メール
送信確認のご連絡
「マイナポータル びったりサービス」をご利用
いただき、ありがとうございます。「マイナ
ポータル びったりサービス」にご入力いただ
いたメールアドレスに送信しています。今回ご
利用いただく「マイナポータル びったりサー
ビス」からの連絡はこのアドレスに送信されます。
----- 本メールは「マイナポータ
ル びったりサービス」にご入力いただいたメ
ールアドレスへのシステムによる

アーカイブ
返信

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～
Android端末を用いた場合も同様の方法となります

9. 申請保護者、認定区分の選択 および申請児童情報の記入する

※保育所等の利用を希望する場合は、「認定申請かつ利用申込」を選択してください。

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください。

次へすすむ



氏名 必須

番号 花子

希望区分を選択 必須

認定申請かつ利用申込（認可保育所等の利用を希望する場合はこちら）

申請児童情報

氏名 必須

番号 テスト太郎

氏名(ふりがな) 必須

ばんごう てすと たろう

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

10. ①保育を必要とする理由

保育を必要とする理由がある方

- ☒ 父
- ☒ 母
- ☐ その他

(父) 保育を必要とする理由 **必須**

- ☐ 就労している
- ☐ 自営業している
- ☐ 病気・障がい
- ☐ 病人の看護・介護
- ☐ 求職中
- ☐ 在学している
- ☐ 育児休業中
- ☐ その他

(母) 保育を必要とする理由 **必須**

(母) 保育を必要とする理由 **必須**

- ☐ 就労している
- ☐ 自営業している
- ☐ 病気・障がい
- ☒ 母の出産
- ☐ 病人の看護・介護
- ☐ 求職中
- ☐ 在学している
- ☐ 育児休業中
- ☐ その他

(母出産の場合) 分娩予定日 年 **必須**

年

(母出産の場合) 分娩予定日 月 **必須**

月

(母出産の場合) 分娩予定日 日 **必須**

日

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

10. ②申請児童の保育状況を選択

申請児童の保育状況 **必須**

値を選択してください。

値を選択してください。

保育所（園）入所中

一時・特定保育利用中

自宅でみている

養育に預けている

職場でみている

その他

申請児童の保育状況 **必須**

自宅でみている

自宅でみている場合 みている方の続柄 **必須**

母

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

11. 希望する施設名を選択

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

第1希望 施設名 ?

希望施設名 地域・施設種類

保育所 北部地域（美里・宮里中学校区）

希望施設名 北部 **必須**

知花保育所 8

第2希望 施設名 ?

希望施設名 地域・施設種類

値を選択してください。

値を選択してください。

保育所 北部地域（美里・宮里中学校区）

保育所 西部地域（越来・安慶田・コザ・山内中学校区）

保育所 東部地域（美東・沖縄東中学校区）

認定こども園

公立幼稚園

市外（広域入所）

第3希望 施設名 ?

第4希望 施設名 ?

第5希望 施設名 ?

希望施設名 地域・施設種類

値を選択してください。

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

12. 利用希望期間

※年度内の期間を利用希望の場合
令和○年4月1日～令和△年3月31日

例) 令和8年度内の期間で利用希望の場合
令和8年4月1日～令和9年3月31日

※入力された期間内で入所調整をおこないますが、毎年2月、3月につきましては次年度入園準備等の理由で原則調整を行っておりません。

※入園を希望する期間（終了）は、申請した年度の末月（3月31日）までの設定になっております。小学校就学前まで保育施設等の利用を希望する場合は、毎年利用申込を行っていただく必要があります。

※調整期間中に世帯の状況に変更がある場合は、保育幼稚園課までご連絡ください。

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

利用希望期間 

利用開始日（年号） 必須

値を選択してください。

利用開始日（年） 必須

値を選択してください。

利用開始日（月） 必須

月

利用開始日（日） 必須

日

利用終了日（年号） 必須

値を選択してください。

利用終了日（年） 必須

値を選択してください。



電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

13. 幼稚園の午後預かり希望の有無 (幼稚園希望者のみ選択)

公立幼稚園を希望する場合

午後の預かり保育希望の有無 **必須**

- ☒ 午後の預かりを希望する
☐ 午前中のみ利用する（14時まで）

14. 発達支援・幼稚園の特別支援の申請 の有無の状況を選択および申請理由を記入

発達支援保育・幼稚園の特別支援の申請
の有無

発達支援保育申請の有無 **必須**

- ☐ 申請していない
☐ 申請した
☒ 利用中

幼稚園の特別支援申請の有無 **必須**

- ☒ 申請していない
☐ 申請した
☐ 利用中

発達支援保育・特別な支援申請理由 **必須**

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

15、育休延長に関する確認事項

※「了承します」を選択する場合、他の入園希望者を優先します。ただし、空きがあれば通常通り入所調整をおこないます。

※入所を希望する場合は、この質問を飛ばしてください。

【必ずご確認ください】「了承できます」を選択した場合、他の入園希望者を優先的に案内いたします。入所調整を希望する場合は、この質問を飛ばしてください。

値を選択してください。

値を選択してください。

育休延長により他の入園希望者を優先的に案内することに了承できます

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

16. 児童の発育状況

※発育の状況により、市の臨床心理士等による子どもの健康状態の確認を行う場合があります。

17. 世帯の状況の記入

該当する項目にチェックマークをつけてください。

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

該当する項目にチェックをいれてください。
児童の発育状況

児童の発育状況 **必須**

- ☐ 良好
- ☒ アレルギー有
- ☐ 定期的な通院有
- ☐ 薬の服用（種類）有
- ☐ 障害児通所支援事業受給者証有
- ☐ 発達に関する関係機関等への通所有

アレルギーの種類 **必須**

くるみ

エビペン所持の有無 **必須**

有

除去食の必要性 **必須**

有

アレルギーに関する重要な情報

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

18. 家庭の状況「世帯員の数」の選択及び世帯員の情報の記入

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

世帯人数

世帯人数を選択してください（申込児童本人を含む）。

4

家庭の状況 世帯員1人目（申込児童本人）

氏名 **必須**

番号 テスト太郎

ふりがな **必須**

ばんごう てすと たろう

続柄 **必須**

- ☐ 父
- ☐ 母
- ☒ 本人
- ☐ 兄
- ☐ 弟
- ☐ ～

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

19. 兄弟姉妹の申込・利用状況の選択

20. 兄弟姉妹の利用に関する確認事項の選択

兄弟姉妹が同時に申し込み場合は（新規申し込みが対象）は、同じ園に入所可能かどうかを先に調整いたします。しかし、同じ園での入所が不可能の場合、希望入所時期、希望園によって、入所調整の仕方が異なります。
詳細は案内書「兄弟姉妹の同時申込について」をご確認下さい。

兄弟姉妹の申込・利用状況

入所中、待機中、新規申込予定のきょうだい児の数を選択してください **必須**

0

次へすすむ

⬇ 入力中の申請データを保存する

⬅ 戻る

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

Android端末を用いた場合
も同様の方法となります

21. 同意事項

内容をご確認のうえ、「同意の上、申請します。」を選択

1. 沖縄市長(以下、「市長」)は、子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、認定証交付、利用調整事務、保育料の決定・徴収事務のため、申請者及び同一世帯員の個人情報等を次の方法により確認し提供を求めることがあります。(1)住民基本台帳の閲覧・複写(2)市民税課税台帳、課税資料等の閲覧・複写(3)児童扶養手当受給者台帳及び特別児童扶養手当受給者台帳の閲覧・複写(4)生活保護受給に関する情報、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報の閲覧・複写(5)保護者又は扶養義務者の雇い主、銀行、信託会社その他関係人への聴取・資料提供依頼(6)世帯状況、課税状況等に関して、他市町村に対しての情報照会(7)その他の関係機関からの資料取得 **必須**

確認済

2. 市長は次の場合に限り、児童及び同意者の個人情報を第三者に提供することができることとする。(1)特に必要があると認められる場合における、教育・保育施設への情報提供 [教育・保育施設に提供する個人情報の内容] ①氏名、生年月日、連絡方法等、支給認定申請書・利用申込書に記入された個人情報及び添付資料に記載された個人情報に関する事。②保育料に関する事。(2)児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合における情報提供(3)児童が給付を受けることに関し、関係機関・部署と連絡調整することが必要と認められた場合

確認済

同意事項 **必須**

同意事項に同意の上、申請します。

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

22.入力内容の確認

入力内容を確認し、誤りがあるものについては「訂正」を行ってください。
すべての確認が終わりましたら、「次へすすむ」を選択してください。

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください



← 申請ナビ

沖縄県沖縄市

(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用
申込 (完了率: 75%)

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ **step4** ▶
step5 ▶ step6

step4 入力内容確認

入力内容に誤りがないか確認してください

申請者情報

氏名 (漢字又はアルファベット)

沖縄 テスト

氏名 (フリガナ)

オキナワ テスト

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

23. 必要書類のアップロード

「ファイルを追加」を選択し、必要書類をアップロードしてください。

- 就労証明書
- 親子手帳の写しなど

※添付書類データの添付漏れにご注意ください。
添付漏れがある場合は、Logo（ロゴ）フォーム（電子申請の再提出フォーム）または、別途原本を保育・幼稚園課提出していただきます。

全ての情報を記入後、「次へすすむ」を選択してください

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

写真ライブラリ



写真を撮る



ファイルを選択



ファイルを追加

就勞證明書

② 詳しい説明

追加されたファイル

[削除](#) [就労証明書 2.xlsx](#) (35.1KB) [🔗](#)

[刪除](#) [就勞證明書.xlsx](#) (35.1KB) [🔗](#)

ファイルを追加



次へすすむ

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

24. ①-①電子署名して申請する

ご自身のマイナンバーカードで電子署名を実施してください。

- ①「電子署名して申請する」のボタンを押す
- ② 画面の指示に従って、暗証番号（パスワード）を入力
- ③マイナンバーカードの読み取り

※24.電子署名して申請する①-③、①-④、①-⑤で入力中の申請書のデータ（CSVデータ）の保存及びPDFデータの表示・印刷について、①-⑥で申請の再開について説明をします。

1
スマートフォンで電子署名

操作手順

1. 「電子署名して申請する」ボタンを押す
2. 画面の指示に従って、暗証番号（パスワード）を入力

電子署名して申請する

印刷する

戻る

2

実物のマイ
ナンバーカードの
署名用パスワード
の入力

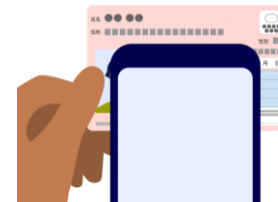
国等行政機関での申請に署名します。パスワードを英数字6～16文字で入力してください。

次へ

3

マイナンバー
カードの読み取り

マイナンバーカードの上にiPhone背面上部をぴったりと合わせてください。



読み取りかたを確認

読み取り開始

※電子署名には署名用電子証明書暗証番号（6～16ケタ）が必要になります。暗証番号を5回間違えるとロックされるのでご注意ください。

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

24.①-②電子署名して申請する

電子署名が完了しましたら「申請完了」です。
「控えをダウンロードする」ボタンを選択することで、控えの申請データを利用中の端末に保存されます。
以上で手続きは終了です。

沖縄県沖縄市

(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 (完了率: 100%)

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りいたしますのでご確認ください

申請先窓口

沖縄県 沖縄市

今回申請された手続

保育 (令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

受付番号

250923121575300

マイナポータル びったりサービス 今
【マイナポータル びったりサービス】 電子申請受付のご連絡
申請者様「マイナポータル びったりサービス」をご利用いただき、ありがとうございます。以下の電子申請を受け付けましたのでお知らせ致します。本メールは以下の手続を受け付けたことをお知らせしています。※引越しの手続をご利用された方へ※・本メール受領後、これまでの自治体での転出届の申請処理状況が「完了」になったことを確認後、新しい住所の自治体に来庁して手続してください。・転出届の処理には一定の時間

アーカイブ

返信

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）をダウンロードできます。

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。
次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ（CSV形式）をご利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

◀ トップに戻る



・システムの仕様上、申請完了後の申請データ保存が「申請直後のみ」となっております。
・申請データは、「ぴったりサービス_受付番号_申請書控え」のファイル名で保存されます。
・次回も同じ手続をする場合、このページでダウンロードした申請データ（CSVデータ）を利用できますので、大切に保管してください

※不備等ある場合は沖縄市保育・幼稚園課よりご連絡させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

24. ①-③電子署名して申請する ～入力中の申請データの保存～

※本画面を開いたまま長時間放置した場合、申請ができなくなる可能性があるため、申請の再開ができるよう、入力中の申請データ（※CSVデータ）を保存することをおすすめします。

②

③

CSVファイル（CSVデータ）は、異なるアプリケーション間でデータをやりとりする際に使用するファイルで、互換性・汎用性のあるファイル形式です。

①

スマートフォンで電子署名

操作手順

1. 「電子署名して申請する」ボタンを押す
2. 画面の指示に従って、暗証番号（パスワード）を入力

電子署名して申請する

印刷する

戻る

注意事項

アップロードに失敗する場合

次へすすむ

入力中の申請データを保存する

申請書を印刷する

戻る

入力内容を保存

今まで入力した申請データを、ご使用のパソコンまたは、スマートフォンに保存することができます。

「申請再開」ページにアクセスし、保存した申請データをアップロードすることで、申請を途中から再開することができます。

申請データを保存

戻る



ブラウザ左下にダウンロード完了（アイコン画像青枠部分）が表示されます。

電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

24. ①-④電子署名して申請する ～入力中の申請データの保存～

使用されている端末のダウンロードフォルダに格納されます。
ご利用の端末環境の状態によっては確認方法が異なる場合があります。
詳細はマイナポータルサイト内のよくある質問「[ダウンロードしたデータはどうすれば確認できますか。](#)」でご確認ください。

④



使用中の端末にダウンロードされたデータ一覧が表示されるので対象のデータをタップする

⑤



⑥



⑦



電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

25. ①-⑤電子署名して申請する

～入力中（未申請）のデータ（PDF形式）の表示～

①

スマートフォンで電子署名

操作手順

1. 「電子署名して申請する」ボタンを押す
2. 画面の指示に従って、暗証番号（パスワード）を入力

電子署名して申請する

印刷する

戻る

②

注意事項

アップロードに失敗する場合

次へ進む

入力中の申請データを保存する

申請書を印刷する

戻る

③

申請書の印刷

手続名

(令和7年度) 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 沖縄県沖縄市

PDFファイルを表示する

入力内容が記載されている申請書をPDF形式で表示することができます。

印刷を行ってください。なお、「PDFファイルをダウンロードする」から保存することも可能です。

PDFファイルを表示する

PDFファイルをダウンロードする

④

令和7年度
施設型給付費・地域型保育給付費等
教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書

沖縄県 沖縄市 知花

令和6年4月2日

申請書印刷

印刷する

PDFファイルをダウンロードする

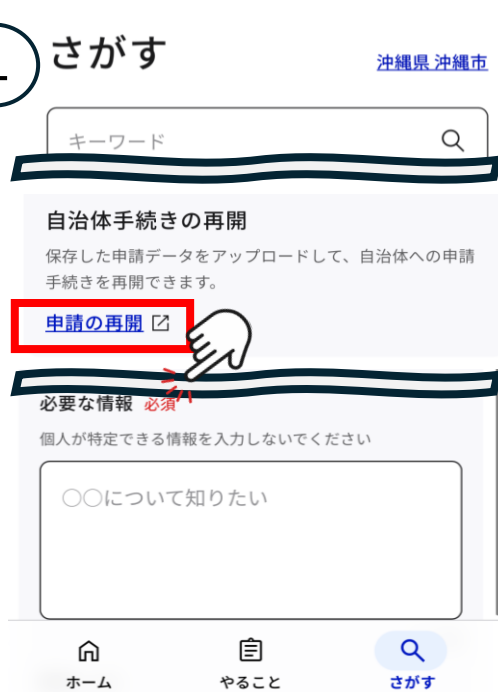
電子申請の方法

～iPhoneを用いた場合の操作方法～

24.①-⑥申請を再開する

申請を途中で中断し申請を再開したい場合、スマートフォンまたはパソコンに保存した申請データ（CSVファイル）をアップロードすることで申請の途中から再開することができます。

① さがす



②

申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。申請の途中から再開することができます。

写真ライブラリ

写真またはビデオを撮る

ファイルを選択

ファイルを選択

再開する

③



④

申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。申請の途中から再開することができます。

「ファイルを選択」ボタンを押して、保存した申請データを選んだ上で、「再開する」ボタンを押してください。

250923_Pittari_Savedata

ファイルを選択

再開する

注意事項①

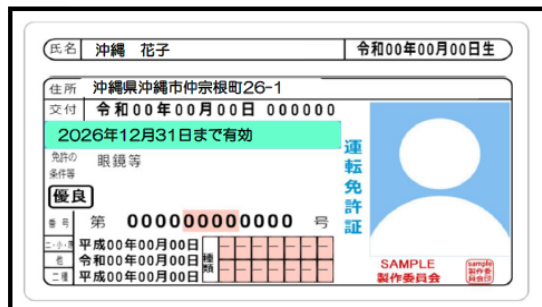
- ・入力いただく情報は入所を判定する重要な情報となります。入力項目が多い点については、ご了承ください。
- ・申請に必要な時間は15分～40分程度です。
- ・申請中の画面を開いたまま長時間放置した場合、申請ができなくなる可能性があるため、90分を経過していない場合は入力中の申請データ（※CSVファイル）を保存することをおすすめします。
- ・スムーズな申請となるように、申請に必要な項目をご確認いただき、必要書類をあらかじめご準備いただくことをお勧めします。
- ・申請の一時保存・再開方法などぴったりサービスの操作（サービス制度・手続きの内容除く）に関する質問につきましては、マイナポータルHP内「[操作マニュアル](#)」または、操作マニュアル内の「3章 マイナポータルを使う> さがす（手続きの検索・電子申請）> [02 従来のシステムを用いて地方公共団体の手続きに申請する](#)> - [お住いの市区町村へ申請](#) -」をご参照ください。

注意事項②

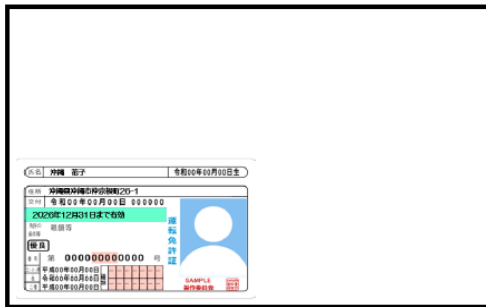
- ・就労証明書など添付する書類は、一般的な写真データ（jpg,png など）またはPDF形式のデータを添付をしてください。Excel形式等の改変が容易なものは証明書としては無効です。
- ・申請内容に不備がある場合、添付データに不足がある場合、添付データが不鮮明であった場合、電話で確認いたします。追加書類（「開業届」・「課税証明書」など）の依頼をする場合もございます。
- ・不足書類等については、窓口申請の受付締切日までに必ず提出をお願いします。

書類の撮り方

○ 余白をできる限りなくす。



✗ 余白が多い。



✗ 鮮明ではない（ぼやけている、暗い、反射している）。



注意事項③

・入力中にスマホのカメラを立ち上げると、入力内容が消えてしまう場合があります。就労証明書の画像データ等の必要書類は入力開始前にご準備ください。

・マイナポータルでは1時間操作しなかった場合はタイムアウトとして、自動ログアウトされます。（自動ログアウトの場合、利用履歴画面においてログアウトの表示はされません）申請途中で内容を一時保存する機能がありますので、ご活用ください。

・ブラウザの「戻る」ボタンは絶対に使わないでください。申請情報のセキュリティを守るため、ブラウザの戻るボタンを押すとすべてのデータが消えてしまう設定になっています。前の画面に戻りたい場合は、必ず画面内の「戻る」ボタンを押してください。

家庭の状況

世帯員の数（申請児童を除く）

値を選択してください。

次へすすむ

↓ 入力中の申請データを保存する

◀ 戻る

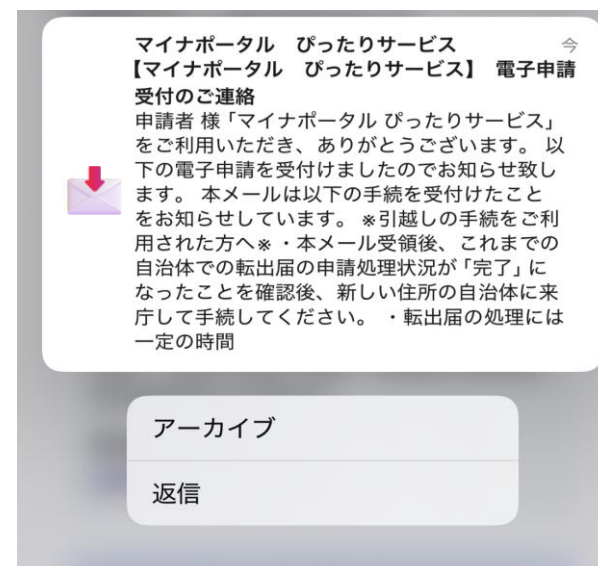
↑

注意事項④

・ **必ずメールアドレスを登録し、受付完了後に送付されるメールを保存しておいてください。**

・ メールアドレスをご入力いただくと、申請後に受付完了メールが届きます。申請の証拠として、保存しておいてください。通信トラブル等で申請できなかった場合はメールが届きません。当課に申請データが届いておらず、受付完了メールの提示もいただけない場合は、申し込みがなかったものとして取り扱いますので、受付完了メールが届いていない場合、保育・幼稚園課までご連絡ください。

- ・ 登録したメールアドレスにメールが届かない場合、以下の原因が考えられます。
- ① マイナポータルのメール通知設定で受け取りたい通知内容が選択チェックされていない。
 - ② 「メール通知」に登録しているメールアドレスの設定が完了していない。
 - ③ 登録したメールアドレスが誤っている。
 - ④ 迷惑メール等、受信メールの制限を設定している。
 - ⑤ 迷惑メールフォルダに振り分けられてしまっている。



再提出フォーム

保育園、認定こども園等の入所申込申請後に、世帯状況の変更や書類不備等があった場合は、LoGo(ロゴ)フォームより提出をお願いいたします。

(※こちらのフォームから入所申込申請はできません。)

【提出が必要な主なケース】

- ・ 就労状況が変わった
(雇用期間の更新、雇用形態、就労時間、就労日数など)
- ・ 不備書類の再提出
- ・ 追加書類の提出
- ・ 求職活動をしていたが就労先が決定した
- ・ 就労していたが退職し求職活動を始める
- ・ 第○子の妊娠が判明し、産前産後休暇を取得する。
- ・ 育児休業を取得する／育児休業から復帰する
- ・ 家族や親族の看護、介護を行う

LoGo(ロゴ)フォーム



<https://logoform.jp/form/7EYC/1147041>

※その他判断に迷う場合は沖縄市保育・幼稚園課へお問い合わせください。